21年度に向けて変更点や注意事項を説明

特定健診・特定保健指導事業説明会



特定健診・特定保健指導事業説明会は3月27日(金)、府国保連合会で開かれ、午前は 国保組合、午後からは市町村国保を対象として34保険者から約80名の担当者が参加し た。

本会の菱田保健事業課長からの開会挨拶のあと、3月10日に国保中央会にて開催された各連合会特定健診担当者会議の内容に沿って変更点や注意事項等を説明した。

主な内容は、平成21年度に向けて特定健診データ管理システムの変更点や注意事項、 法定報告、特定保健指導、また被保マスタ及び手数料等について。

質疑応答の時間では、保険者から出された手数料や 受診券発行にかかる多くの質問に対して回答及び説明 をした。



質疑応答の様子